

仮称

田村市東部産業団地

令和5年度
完成予定

～大規模用地のご案内～

■概要

所在地	田村市常葉町山根字余平田地内
開発面積	約42ha
区画面積	約21ha(平場面積)
区画数	2区画(A区画13ha、B区画8ha)
契約方法	賃貸のみ
賃料	年額63円/m ²



田村市マップ



現地をご案内いたします。
お気軽にお問い合わせください！

■インフラ

上水道	150トン/日
工業用水	なし
下水道	なし
電力	高圧6, 600V
通信	光ファイバー

■おススメポイント

- (仮称)田村市東部産業団地の契約は賃貸借のみです。
- 賃貸料は、固定資産税評価替(3年毎)に合わせて見直す見込みです。
- 賃貸借契約は原則として事業用定期借地権設定契約(30年)を締結します。(建設中は一時使用賃貸借契約)

田村市 産業部 商工課 企業支援係

<http://www.city.tamura.lg.jp/>

☎ 0247-82-6677

E-mail shoko@city.tamura.lg.jp

2204001

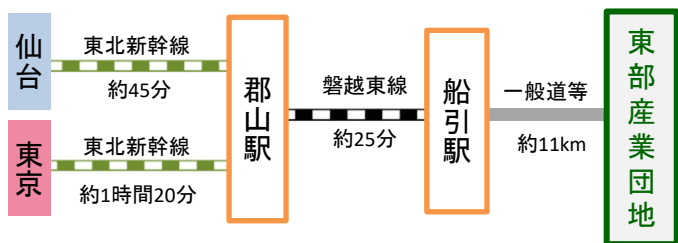
■位置 & アクセス



**磐越道・東北道・常磐道に近接
首都圏、北関東、北陸へ好アクセス**



●新幹線使用で東京から最短で約2時間30分



■アクセス

- 【高速道路】磐越道船引三春IC
又は田村スマートIC
どちらも約15km
- 【空港】福島空港まで約45km
- 【港湾】小名浜港まで約80km
- 【鉄道】JR磐越東線船引駅まで約11km

■企業立地補助金・優遇税制

- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
- ふくしま産業復興投資促進特区ほか税制優遇制度

■田村市工場立地奨励金 **最長10年間の支援制度！**

条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記(※)の業務に使用する施設(工場等)を新設、または増設する事業者であること ※ 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、卸売業 ・ 用地取得または借地の日から3年以内に操業を開始すること ・ 下記の条件のいずれかを満たすこと <ol style="list-style-type: none"> ① 施設を新設・増設するために取得または借用した用地の面積が3,000㎡以上であること ② 新設・増設した施設の延床面積が500㎡以上であること
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地、建物、償却資産にかかる固定資産税相当額を奨励金として交付します。 ※ 新設または増設した施設に係る資産のみが対象 ・ 交付期間: 新設10年間、増設3年間

■緑地率の緩和 **用地の効率的活用&緑地等の設置費用軽減！**

～田村市は工場の緑地面積率を緩和しています～

- 工場立地法により、一定規模以上の工場に設置が義務付けられている **緑地等の面積率**を緩和しています。
- 環境施設面積率10%以上(うち緑地面積率5%以上)**です。
- ※ 通常は環境施設面積率25%以上(うち緑地面積率20%以上)です。